

■ 新庁舎に関わる改善要求

千代田区長

2007年9月26日

石川 雅己 様

千代田区職員労働組合

執行委員長 加藤 哲夫

新庁舎に関する要求書

標記の件について、以下のとおり要求しますので、できるものから順次改善することを求めます。

記

1、電話について

- ① 電話交換について、対応する職員の教育を徹底すること。また、丁寧な対応ができるように、職員がちよくちよく変わらないよう申し入れること。それがうまくいかないようであれば、委託業者を変えること。

2、エレベーターについて

- ① 図書館利用者は国のエレベーターを使えるように、国と管理会社と交渉すること。
- ② 地下1階に止まるエレベーターの表示がわかりにくいので、改善すること。
- ③ 図書館利用者は専用エレベーターを利用するよう案内をたてること。
- ④ B1Fに車イス使用者が車を停めて、エレベーターが使用できるかどうか、点検すること。
- ⑤ 図書館専用エレベーターを除いた3基のエレベーターについて、着階ランプがちょこちょこ動くのをなくし、待ち時間を少なくするよう適切なものに改善すること。
- ⑥ エレベーターボタンが小さくて見にくいので、改善すること。
- ⑦ 職員にエレベーターを使わせない措置や、8階までしか行かないエレベーターをつくる

ような、改善につながりにくい措置を改め、エレベーターのシステムそのものを変えるような抜本的な改善策を取ること。

3、食事等について

- ① 食事できるスペースがないので、職場の机で昼食の弁当が取れるようにすること。
- ② 食堂で自分の弁当や持ち込んだ物が食べられるように交渉すること。
- ③ 職場の机でお茶が飲めるようにすること。
- ④ 食堂について、メニューを増やし、味を向上させるよう要望すること。また、利用料金を引き下げるよう要望すること。

- ⑤ 出入りの弁当屋及びコンビニに対し、味を向上させるよう要望すること。

4、休憩場所について

- ① 各階に休憩できる場所がないので、新たに設けること。
- ② リフレッシュコーナーについて、いすとテーブルを設け、仕切り等を設けるなど改善を行うこと。

5、廊下、階段について

- ① 階段が使いにくいので、階段の位置を示すものを分かりやすい場所（各階数箇所）に掲示すること。
- ② 非常階段の空気が悪いので、空気調整を行うこと。
- ③ 開庁時一般区民、外部職員が非常階段を利用できるようにすること。
- ④ 廊下の曲がり角について、見通しがきかなく危険なので、ミラーなどをつけること。
- ⑤ 非常階段内の換気が悪いため、利用すると目が痛く、鼻水が出る、頭痛がする等の症状を訴えている職員がいるので、壁、床、天井の材料や塗料について調査すること。
- ⑥ エレベーターがなかなか来ない状況を緩和するため、1階階段出入口口について、開庁時は開放すること。

6、各階のレイアウトについて

- ① 会議室を増やすこと。また、区議会の部屋など空いているときに使えるようにすること。
- ② 流しが狭く、集中すると使えないので、増やすこと。
- ③ 5階カウンターが高過ぎるので、改善すること。
- ④ 机は、係や課がまとまる配置にすること。
- ⑤ 事務スペースが狭く、人口密度が上がり、息苦しくなっているので、全庁的に再調査をし、事務スペースの配分を見直すこと。
- ⑥ 二階は来庁者も多いので、トイレを増やすこと。
- ⑦ 3階の更衣室は、両方の入り口から入りやすいようにすること。
- ⑧ 総合窓口課は、机が狭く仕事がやりにくいので、改善すること。
- ⑨ 各階の収納スペースと打ち合わせスペースを増やすこと。
- ⑩ 図書館を9階に設置したことがレイアウト上の問題となっている。また、各階でもレイアウトの見直しが行われている。図書館の設置階数を引き下げるなどの根本的なレイアウトの見直し検討に着手すること。

7、案内表示等について

- ① どこにどの課、どの係があるか、はっきりわかる表示にすること。
- ② 各階、エレベーター内の大ざっぱな案内を詳しい的確な案内に改善すること。
- ③ 各階にもフロア案内をおくこと。

8、外回りについて

- ① 庁舎前の車寄せとの小さな段差、玄関前の自転車の配置は高齢者だけでなく健常者にとっても歩行の邪魔になるので改修すること。

9、空調設備等について

- ① 全体的に空調設定がうまくできていない。温度設定ができる範囲をプラスマイナス3度以上とすること。

10、総合案内について

- ① 総合窓口にいるフロアマネージャーの守備範囲を税務保険年金課側を含んだ契約にすること。また、フロアマネージャーの教育を徹底すること。
- ② 1階の区民受付に区政の内容のわかる職員を配置するなど充実すること。

11、その他

- ① 昼当番時の消灯箇所は最低限に限ること。
- ② 空調やシックハウスなどのせいで新庁舎に来てから体調がよくない職員が出ているので、調査し、改善すること。
- ③ 区民、職員の利便性を確保するため銀行のATMを1階に設置すること。
- ④ パン屋について、設置目的に照らし、障害者が働いてる姿を見せるようにすること。
- ⑤ 区職労ニュースなど、再資源として利用できるものについて、どこに回収するのか、分別を明確にすること。
- ⑥ 新庁舎に移転後、頭痛、目のかすみが治まらず常に気分がすぐれない、壁紙の色、質感も目がチカチカして気分が悪くなる職員がいるので、外部から空気を取り入れるようにすること。また、壁紙についての人体への影響について調査すること。
- ⑦ トイレのドアについてる荷物かけの位置が高いので、下の方にも取り付けること。また、車イス用のトイレに荷物かけをつけること。
- ⑧ 窓が汚いので、定期的に清掃をすること。
- ⑨ 事務机が長く連続し、軟なため、他の人の仕草、仕事により机が振動し、仕事上に支障をきたすので、順次、机を短いもの変えること。
- ⑩ 外部の職員も時間外に利用できるように、セキュリティカードを配布すること。
- ⑪ トイレに除菌クリーナー液を常備すること。以上。